

証券コード 1417  
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
株式会社ミライト・ホールディングス  
代表取締役社長 鈴木 正 俊

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、インターネットウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) よりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都江東区豊洲五丁目6番36号  
株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
(末尾に記載の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第4期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第4期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  
計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役11名選任の件
    - 第4号議案 監査役3名選任の件
    - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
    - 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- (お 願 い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください  
ますようお願い申し上げます。また、代理人より議決権を行使される場合は、議決権を  
有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を  
証明する書面のご提出が必要となります。
- (お 知 ら せ) ・インターネットウェブサイトより議決権を行使される場合は、別途「インターネットに  
よる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (お 願 い) ・当日会場では空調や照明などの節電を実施させていただく予定としております。ご不便、  
ご迷惑をおかけすることになりますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。  
また、当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただく予定としておりますので、株  
主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- (お 知 ら せ) ・本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じ  
た場合には、直ちに当社ウェブサイト (<http://www.mirait.co.jp/>) にて修正の内容を  
開示いたします。
- (お 知 ら せ) ・本招集ご通知に添付して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につ  
きましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<http://www.mirait.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載  
しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、  
本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲  
載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
- (お 知 ら せ) ・株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いた  
だきご意見などを賜りたく存じます。

# 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

2013年度のわが国経済については、新興国経済の成長鈍化等による世界経済の下振れや、円安等による貿易収支の大幅赤字などがあったものの、政府・日銀による成長戦略や金融政策等により雇用情勢が改善し、企業の設備投資が増加傾向にあるなど緩やかながら景気回復の動きがみられました。今後は消費税増税後の個人消費減少など不安定要素はあるものの、政府のさらなる成長戦略や2020年に開催される東京オリンピック等が景気を押し上げることが期待されております。

情報通信分野におきましては、固定ブロードバンドサービス市場の成長が成熟化する一方、スマートフォンやタブレット端末等の普及により、当社の主要取引先である通信事業各社は新しいアプリケーション、コンテンツ等のサービスを拡充しております。また、急増するトラフィックに対応するため、LTE※1やWi-Fi※2アクセスポイントなどの高速・大容量モバイルネットワークの構築・整備をさらに拡大しております。

このような経営環境のもと、当社グループはNTT事業においては光工事の減少があるものの、設備運營業務・電柱更改工事を拡大するとともに、昨年10月にはアクセス系子会社の合併・再編成を実施いたしました。さらに成長分野への継続的な人員シフトを実施するなど、事業運営体制の改革に取り組みました。モバイル事業においては小規模大量工事への対応を強化し、LTE工事や新周波数工事を拡大しました。また、社会インフラの再構築、社会イノベーションの進展などへの期待が高まるなか、ICT・総合設備事業においては、太陽光発電設備の構築やEV充電器の設置、Wi-Fiアクセスポイントの構築、大型ネットワーク工事などを実施し、全国規模で事業を拡大しました。さらに(株)プラクティカル・ソリューションズ、(株)福岡システムテクノ、タイムテック(株)※3の子会社化等によるソフトウェア事業の強化、大興電子通信(株)、テックファーム(株)との業務提携によるソリューションビジネスの強化など、「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現に向け、事業領域の拡大に取り組んでまいりました。加えて、人事給与と制度・年金制度の統一、統一基幹システム(MINCS)の子会社展開による業務標準化、間接費削減などグループ全体の経営基盤の強化にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は2,820億2千6百万円（前期比1.4%増）、売上高は2,777億2千万円（前期比2.5%増）と増収となりました。また、損益面につきましては、ICT・総合設備事業における売上高の拡大や間接費削減等により、営業利益は114億5千4百万円（前期比5.6%増）、経常利益は122億6千7百万円（前期比4.3%増）と増益となりました。なお、当期純利益につきましては、事業再編成に伴う特別損失の影響が僅少となったことから71億8千6百万円（前期比71.1%増）と大幅な増益となりました。

- ※1 「Long Term Evolution」の略。第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。
- ※2 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名のこと、Wi-Fi Allianceの登録商標。
- ※3 平成26年2月12日付で締結した株式譲渡契約に基づき、タイムテック㈱は平成26年4月1日より㈱ミライトの子会社となりました。

#### [ミライトの業績]

ミライトは、固定通信、移動体通信を問わず、サービスの多様化・高度化に向けたあらゆるネットワークの構築・整備に積極的に取り組みました。NTT事業においては光工事の減少があるものの、設備運営業務の拡大を図るとともに、昨年10月には同一地域で重複しているアクセス系子会社の合併・再編成を実施し、生産性向上と事業の効率化に取り組みました。モバイル事業においては、小規模大量工事への対応を強化し、LTE工事や新周波数工事の拡大を図りました。ICT・総合設備事業においては、太陽光発電設備の構築・保守、EV充電設備の設置など環境・エネルギー分野の事業拡大を図りました。加えて、今年1月には、客室設置型タブレットによるホテル宿泊者向けの情報提供サービス「ee-TaB\*（イータブ・プラス）」の販売を、また3月には「ミライト栃木小野寺太陽光発電所」が完成し売電を開始しました。さらに、ソリューション事業の拡大を目的とした大興電子通信㈱との業務提携やソフトウェア開発及びシステム構築・運用保守を行うタイムテック㈱の子会社化など、「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現に向けた事業基盤の強化を図りました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は1,857億7百万円（前期比3.7%減）、売上高は、1,849億6千万円（前期比2.4%減）、営業利益は90億5千3百万円（前期比3.1%減）となりました。

## [ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、安全の確保、品質の向上、コンプライアンスを全てに優先させつつ、ソリューション強化による新規事業・成長事業の拡大、工事原価や一般管理費の削減による利益の確保、また成長事業を支える技術者等の人材強化・要員配置の見直しなど持続的成長路線への転換に向けた基盤整備に積極的に取り組んでまいりました。

NTT事業においては、光関連設備投資が漸減するなか、アクセス系子会社の合併・再編成、技術センタの集約、要員配置の効率化を進めるとともに、設備運営業務の体制強化、震災復興関連工事や電柱更改工事などの広域工事にも対応し収益の確保に努めました。モバイル事業ではLTE関連設備投資の増加に伴う施工体制の整備の遅れ等がありましたが、施工・管理体制やエリアの見直しなどの効率化を推進し事業運営体制を強化しました。ICT・総合設備事業においては、急拡大している太陽光発電設備の構築や保守運用、BEMS※4などの環境・省エネ事業、データセンタ工事・サーバ監視などのクラウド関連、老朽化対策に伴う上下水道工事など幅広い分野で事業の拡大を図りました。また、㈱プラクティカル・ソリューションズ、㈱福岡システムテクノを子会社化することによりソフトウェア事業の体制を強化し、さらに、豪州NBNプロジェクト※5への参画やソフトウェア事業におけるオフショア拠点の拡充などグローバル事業にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は1,105億6千3百万円（前期比22.4%増）、売上高は1,033億8千3百万円（前期比19.4%増）、営業利益は20億8千6百万円（前期比72.1%増）となりました。

※4 「Building and Energy Management System」の略。ビルなどの建物で使用する電力使用量を「見える化」するエネルギー管理システム。

※5 NBN(National Broadband Network)プロジェクト。豪州における全国ブロードバンドネットワークプロジェクト。

## [当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能等を担っていることなどから、2事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は34億2千万円（前期比32.4%減）、営業利益は17億7千4百万円（前期比46.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は32億3千9百万円であります。その主なものは、当社グループにおける管理機能強化と業務の効率化を目的とした新基幹システムの改良、技術センタの整備を目的とした建物・構築物の取得、並びに新規事業を目的とした太陽光発電設備の取得等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主要な設備投資に充当するための増資あるいは社債等の重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は転換期を迎えております。スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い新たな通信サービス、新たなICT市場が急拡大しております。また、官民一体となった成長戦略の推進やICT技術の進展・活用等が社会イノベーションの動きとなり、新たな成長市場を生み出しております。このような事業環境のもと、当社グループは技術力や提案力を強化しクラウド・オフィスソリューション、環境・エネルギー、ストックビジネスなど多くの成長分野を積極的に拡大し、事業ポートフォリオの構造転換を図る必要があります。

一方、NTT関連事業については固定ブロードバンド市場の成熟化に伴う光関連工場の需要減少に対応するため、生産性向上・業務の効率化に取り組む必要があります。また、モバイル関連事業においては、通信事業各社のサービス競争の激化や工場の小規模化などから、さらなるコスト削減と施工効率の向上が求められております。

このような状況のもと、当社グループは2014年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画※6の達成に向け、グループの総力を結集し、次のような課題に取り組んでまいります。

※6 2016年度目標 売上高3,100億円、営業利益170億円、営業利益率5.5%、ROE 8%以上

##### ①構造改革の推進と事業運営の強化

- ・既存事業の継続的かつ効率的な推進と、今後の柱となる事業の拡大による売上高と利益の拡大

##### ②事業力強化のための事業基盤の整備

- ・グループフォーメーションの強化（グループ内外での連携強化等）
- ・今後の柱となる事業の成長に向けた全国施工・保守体制の確立
- ・ワークプラットフォームの改善（働き方の変化に合わせたシステムサポート等）

##### ③事業を支える人材基盤の強化

- ・人材の育成・確保・活用の推進
- ・成長分野へのダイナミックな人材シフトの推進

##### ④企業文化の変革

- ・ミライトクオリティの確立
- ・情報発信力の強化（積極的な企業情報の開示等）
- ・CSRの推進

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 平成23年 3 月期	第 2 期 平成24年 3 月期	第 3 期 平成25年 3 月期	第 4 期 平成26年 3 月期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	175,557	252,085	278,168	282,026
売 上 高 (百万円)	186,168	236,038	271,018	277,720
当 期 純 利 益 (百万円)	30,559	3,251	4,200	7,186
1 株当たり当期純利益 (円)	504.92	39.46	50.97	87.30
総 資 産 額 (百万円)	148,307	153,711	172,756	175,992
純 資 産 額 (百万円)	100,764	102,917	106,630	114,173
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,197.76	1,218.42	1,257.67	1,362.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 平成23年3月期の1株当たり当期純利益につきましては、当社設立に際し発生した「負ののれん」の一括償却による特別利益を含めて算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 ミ ラ イ ト	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
株式会社ミライト・テクノロジーズ	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む34社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内容
N T T 通信設備事業	・ N T Tグループのパートナー会社として、光ファイバー網構築、 I P・ N G Nネットワークなどの通信インフラ設備の調査・設計、建設、保守・運用
モバイル通信設備事業	・ 移動体通信の基地局、 L T E・ W i M A Xなどの各種モバイル設備の設計・折衝、建設・試験、調査・保守・運用
I C T 事業	・ 情報通信システム（ソフトウェア）の開発・運用・保守 ・ 情報通信システム（ハードウェア： L A N / W A N・ P B X等）の設計・工事・保守 ・ 通信機器、ネットワーク関連商品等の販売 ・ ネットワーク技術者等の派遣
総合設備事業	・ 電気設備・空調設備等の設計・工事・保守 ・ C C B O X等の土木工事 ・ 太陽光発電等の環境／新エネルギー関連の工事

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ホールディングス (当社)		東京都江東区豊洲五丁目6番36号
株式会社ミライト (子会社)	本社	東京都江東区
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (小山市)、茨城支店 (水戸市)、千葉支店 (千葉市)、神奈川支店 (横浜市)、信越支店 (長野市)、東海支店 (名古屋市)、北陸支店 (金沢市)、西日本支店 (大阪市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
株式会社ミライト・テクノロジーズ (子会社)	本社	大阪市
	支店	群馬支店 (高崎市)、埼玉支店 (さいたま市)、東京支店 (東京都江東区)、神奈川支店 (横浜市)、京都支店 (京都市)、大阪支店 (大阪市)、兵庫支店 (神戸市)、奈良支店 (橿原市)、和歌山支店 (和歌山市)、沖縄支店 (那覇市)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
ミ ラ イ ト	4,275 名
ミライト・テクノロジーズ	3,018
当 社	95
合 計	7,388

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減数	平均年齢	平均勤続年数
95 名	21 名減	40.0 歳	15.0 年

(注) 従業員数は、当社の連結子会社である株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズと、それらの子会社からの出向者を含んでおり、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 330,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 85,381,866株
- (3) 株 主 数 18,933名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	16,236千株	19.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,140	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,625	3.23
住 友 電 設 株 式 会 社	2,488	3.06
ピーピーエイチ ファイデリティ ロープライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	1,950	2.40
ミライト・ホールディングス従業員持株会	1,426	1.75
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,244	1.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,229	1.51
ステート ストリート アンド トラスト カンパニー	1,120	1.38
ザチェスマンハッタンバンクエヌアイロンドンエスエルオムニバスアカウント	981	1.21

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,045,480株) を控除して計算しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	八木橋 五郎	新ビジネス推進室長  財務部長 兼エムズ・ブレインセンター所長兼財務サポート部長  総務人事部長 兼エムズ・ブレインセンター総務人事サポート部長  経営戦略部長	株式会社ミライト 取締役会長
代表取締役社長	鈴木 正俊		株式会社ミライト 代表取締役社長
代表取締役副社長	高江洲 文雄		株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
取締役	吉村 辰久		株式会社ミライト 取締役
取締役	得井 慶昌		株式会社ミライト 取締役
取締役	桐山 学		株式会社ミライト・テクノロジーズ 取締役
取締役	十河 政史		株式会社ミライト 取締役
取締役	小暮 啓史		株式会社ミライト 取締役
取締役	田辺 克彦		田辺総合法律事務所 代表パートナー
取締役	薦野 寧		三和ホールディングス株式会社 監査役
常勤監査役	宇垣 義昭		アズビル株式会社 取締役
常勤監査役	田中 信義		コモノアンドスタントン株式会社 代表取締役社長
監査役	菅沼 敬行		株式会社ミライト 監査役
監査役	大工舎 宏	住友電設株式会社 取締役会長	
		株式会社ミライト・テクノロジーズ 監査役	
		株式会社アットストリーム 代表取締役	
		株式会社ヴァイナス 監査役	
		大研医器株式会社 監査役	

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の第3回定時株主総会において、吉村辰久、十河政史、小暮啓史の3氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役田辺克彦、薦野寧の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役宇垣義昭氏及び監査役菅沼敬行、大工舎宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役宇垣義昭氏は、他社において財務部長を務めるなど経営関連部門における長年にわたる経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長	西村 憲一	平成25年6月26日付 辞任	株式会社ミライト 代表取締役副社長
取締役	鷲山 幾男	平成25年6月26日付 辞任	経営戦略部長

7. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更前	変更後
得井 慶 昌	平成25年6月22日付	取締役新ビジネス推進室長	取締役新ビジネス推進室長兼株式会社ミライト 取締役兼株式会社ミライト・テクノロジーズ 取締役
八木橋 五 郎	平成25年6月26日付	代表取締役会長兼株式会社ミライト 代表取締役会長	取締役会長兼株式会社ミライト 取締役会長
十 河 政 史	平成25年7月1日付	取締役総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・プレインセンタ総務人事サポート部長兼株式会社ミライト 取締役	取締役総務人事部長兼エムズ・プレインセンタ総務人事サポート部長兼株式会社ミライト 取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	141百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	43百万円 (24百万円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (5名)	185百万円 (34百万円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、平成23年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役の報酬等を年額7千万円以内、また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものと決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりません。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

②社外監査役が当社子会社から受けた役員報酬等の額

当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた監査役としての報酬等の額は7百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 田辺克彦氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナー及び三和ホールディングス株式会社の監査役ならびにアズビル株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役 薦野寧氏は、コモノアンドスタントン株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社とコモノアンドスタントン株式会社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・常勤監査役 宇垣義昭氏は、株式会社ミライトの監査役を兼任しており、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 菅沼敬行氏は、住友電設株式会社の取締役会長を兼任しており、同社は当社の大株主であります。また、株式会社ミライト・テクノロジーズの監査役を兼任しており、同社は当社の完全子会社であります。
- ・監査役 大工舎宏氏は、株式会社アットストリームの代表取締役及び株式会社ヴァイナスの監査役、大研医器株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田辺 克彦	取締役会15回のうち13回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	薦野 寧	取締役会15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	宇垣 義昭	取締役会15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

社外監査役	菅沼 敬行	取締役会15回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。
社外監査役	大工舎 宏	取締役会15回のうち13回に出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会12回のうち11回に出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じて社外の立場から発言しております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
東陽監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)当社は、グループ全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め、グループの全ての役員・従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ)当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ)代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、グループ各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ)財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ)ミライトグループ各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ)法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。

- ・文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
- ・文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。

(イ)文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な事業運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。

(イ)代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。

(ウ)業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

## ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。

(イ)取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。

(ウ)取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤ミライトグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ミライトグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ミライトグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ・危機発生時における親会社への連絡体制の整備
- ・不祥事等の防止のための従業員教育や研修等の実施
- ・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備
- ・親会社へ定期的な財務状況等の報告

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア)取締役及び従業員は、グループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。

(イ)前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(ア)監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

(イ)監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

(ウ)監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

~~~~~  
(注)本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |         | 負 債 の 部       |         |
|----------------|---------|---------------|---------|
| 科 目            | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流動資産           | 126,009 | 流動負債          | 49,575  |
| 現金預金           | 17,627  | 支払手形          | 742     |
| 受取手形           | 1,021   | 工事未払金         | 33,919  |
| 完成工事未収入金       | 78,647  | 1年内返済予定の長期借入金 | 64      |
| 売掛金            | 3,627   | 未払金           | 1,717   |
| 未成工事支出金等       | 19,851  | 未払法人税等        | 2,959   |
| 繰延税金資産         | 2,550   | 未成工事受入金       | 1,388   |
| 前払費用           | 492     | 工事損失引当金       | 450     |
| 未収入金           | 1,436   | 賞与引当金         | 4,278   |
| その他            | 784     | 役員賞与引当金       | 78      |
| 貸倒引当金          | △28     | 完成工事補償引当金     | 14      |
|                |         | その他           | 3,961   |
| 固定資産           | 49,982  | 固定負債          | 12,243  |
| 有形固定資産         | 29,559  | 長期借入金         | 60      |
| 建物及び構築物        | 21,044  | 繰延税金負債        | 778     |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 8,959   | 再評価に係る繰延税金負債  | 44      |
| 土地             | 17,615  | 役員退職慰労引当金     | 175     |
| リース資産          | 680     | 退職給付に係る負債     | 9,926   |
| 建設仮勘定          | 44      | 資産除去債務        | 59      |
| 減価償却累計額        | △18,785 | 負債のれん         | 268     |
| 無形固定資産         | 3,583   | 長期未払金         | 329     |
| のれん            | 598     | その他           | 600     |
| ソフトウェア         | 2,796   |               |         |
| その他            | 187     | 負債合計          | 61,818  |
|                |         | 純資産の部         |         |
| 投資その他の資産       | 16,839  | 株主資本          | 107,098 |
| 投資有価証券         | 9,409   | 資本金           | 7,000   |
| 長期貸付金          | 147     | 資本剰余金         | 25,947  |
| 退職給付に係る資産      | 3,243   | 利益剰余金         | 76,775  |
| 繰延税金資産         | 1,562   | 自己株式          | △2,623  |
| 敷金及び保証金        | 1,093   | その他の包括利益累計額   | 3,729   |
| その他            | 1,616   | その他有価証券評価差額金  | 1,971   |
| 貸倒引当金          | △233    | 土地再評価差額金      | △101    |
|                |         | 為替換算調整勘定      | 56      |
|                |         | 退職給付に係る調整累計額  | 1,802   |
|                |         | 少数株主持分        | 3,345   |
|                |         | 純資産合計         | 114,173 |
| 資産合計           | 175,992 | 負債・純資産合計      | 175,992 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成25年 4月1日)  
(至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 完 成 工 事 高                   |       | 277,720 |
| 完 成 工 事 原 価                 |       | 247,743 |
| 販 売 成 工 事 総 利 益             |       | 29,976  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 18,521  |
| 営 業 業 利 益                   |       | 11,454  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 18    |         |
| 負 担 取 配 当 金                 | 182   |         |
| 不 動 産 賃 借 料                 | 271   |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 63    |         |
| 雑 収                         | 317   |         |
| 営 業 外 費 用                   | 127   | 980     |
| 支 払 利 息                     | 10    |         |
| 為 替 差 損                     | 28    |         |
| 不 動 産 賃 借 費 用               | 46    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 40    |         |
| 雑 支 出                       | 42    | 167     |
| 経 常 利 益                     |       | 12,267  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 特 別 利 益                     | 92    |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 159   |         |
| 共 済 会 清 算 返 戻 金 他           | 46    | 300     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 特 別 損 失                     | 3     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 155   |         |
| 減 資 損 失                     | 20    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 0     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 12    |         |
| 事 業 再 編 費 用                 | 80    |         |
| 特 定 工 事 損 失                 | 16    |         |
| 訴 訟 関 連 費 用                 | 2     |         |
| そ の 他                       | 52    | 344     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 12,224  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 4,657 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △24   | 4,633   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 7,590   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 404     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 7,186   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|--------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                    | 7,000   | 25,947 | 71,457 | △1,622  | 102,783 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |        | △1,648 |         | △1,648  |
| 当 期 純 利 益                      |         |        | 7,186  |         | 7,186   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |        |        | △1,001  | △1,001  |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | 0      |        | 0       | 0       |
| 持分法の適用範囲の変動                    |         |        | △220   |         | △220    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 0      | 5,317  | △1,001  | 4,315   |
| 当連結会計年度末残高                     | 7,000   | 25,947 | 76,775 | △2,623  | 107,098 |

|                                | その他の包括利益累計額      |          |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------|------------------|----------|--------------|------------------|-------------------|--------|---------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当連結会計年度期首残高                    | 946              | △101     | 12           | —                | 857               | 2,989  | 106,630 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |                  |          |              |                  |                   |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |          |              |                  |                   |        | △1,648  |
| 当 期 純 利 益                      |                  |          |              |                  |                   |        | 7,186   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                  |          |              |                  |                   |        | △1,001  |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                  |          |              |                  |                   |        | 0       |
| 持分法の適用範囲の変動                    |                  |          |              |                  |                   |        | △220    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の変動額(純額) | 1,024            | —        | 43           | 1,802            | 2,871             | 356    | 3,227   |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | 1,024            | —        | 43           | 1,802            | 2,871             | 356    | 7,543   |
| 当連結会計年度末残高                     | 1,971            | △101     | 56           | 1,802            | 3,729             | 3,345  | 114,173 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部  |        |
|----------|--------|----------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目      | 金 額    |
| 流動資産     | 14,753 | 流動負債     | 15,673 |
| 現金預金     | 10,762 | 未払金      | 67     |
| 短期貸付金    | 1,179  | 未払法人税等   | 1,631  |
| 前払費用     | 13     | 未払消費税等   | 14     |
| 繰延税金資産   | 51     | 預り金      | 13,788 |
| 未収入金     | 2,745  | その他      | 171    |
| その他      | 0      |          |        |
| 固定資産     | 65,119 |          |        |
| 有形固定資産   | 102    |          |        |
| 建物       | 63     |          |        |
| 備品       | 38     | 負債合計     | 15,673 |
| 無形固定資産   | 9      |          |        |
| ソフトウェア   | 7      |          |        |
| その他      | 1      | 純資産の部    |        |
| 投資その他の資産 | 65,008 | 株主資本     | 64,199 |
| 関係会社株式   | 64,955 | 資本金      | 7,000  |
| 敷金及び保証金  | 52     | 資本剰余金    | 57,101 |
| その他      | 0      | 資本準備金    | 2,000  |
|          |        | その他資本剰余金 | 55,101 |
|          |        | 利益剰余金    | 2,682  |
|          |        | その他利益剰余金 | 2,682  |
|          |        | 繰越利益剰余金  | 2,682  |
|          |        | 自己株式     | △2,584 |
|          |        |          |        |
|          |        | 純資産合計    | 64,199 |
| 資産合計     | 79,873 | 負債・純資産合計 | 79,873 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月1日  
至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       |       |
| 経 営 管 理 料             | 1,712 |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 1,707 | 3,420 |
| 営 業 費 用               |       |       |
| 一 般 管 理 費             | 1,645 | 1,645 |
| 営 業 利 益               |       | 1,774 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息               | 11    |       |
| そ の 他                 | 10    | 22    |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 12    | 12    |
| 経 常 利 益               |       | 1,784 |
| 特 別 利 益               | —     | —     |
| 特 別 損 失               | —     | —     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,784 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 75    |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △18   | 57    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,727 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月1日  
至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

|              | 株 主 資 本 |              |                       |                     |                       |        |                | 純資産合計  |
|--------------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|--------|----------------|--------|
|              | 資本金     | 資本剰余金        |                       |                     | 利 益<br>剰余金            | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合 計 |        |
|              |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益<br>剰 余 金 |        |                |        |
|              |         |              |                       |                     | 繰 越<br>利 益<br>剰 余 金   |        |                |        |
| 当事業年度期首残高    | 7,000   | 2,000        | 55,101                | 57,101              | 2,602                 | △1,582 | 65,121         | 65,121 |
| 当事業年度中の変動額   |         |              |                       |                     |                       |        |                |        |
| 剰余金の配当       |         |              |                       |                     | △1,648                |        | △1,648         | △1,648 |
| 当期純利益        |         |              |                       |                     | 1,727                 |        | 1,727          | 1,727  |
| 自己株式の取得      |         |              |                       |                     |                       | △1,001 | △1,001         | △1,001 |
| 自己株式の処分      |         |              | 0                     | 0                   |                       | 0      | 0              | 0      |
| 当事業年度中の変動額合計 | —       | —            | 0                     | 0                   | 79                    | △1,001 | △922           | △922   |
| 当事業年度末残高     | 7,000   | 2,000        | 55,101                | 57,101              | 2,682                 | △2,584 | 64,199         | 64,199 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐山 正則 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅山 英夫 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 南泉 充秀 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐山 正則 | ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅山 英夫 | ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 南泉 充秀 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

株式会社ミライト・ホールディングス 監査役会

|                  |         |
|------------------|---------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 宇垣義昭 ㊟  |
| 常勤監査役            | 田中信義 ㊟  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 菅沼敬行 ㊟  |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 大工舎 宏 ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績や配当性向などにも配慮しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより中間配当金1株当たり10円を含めた年間配当金は1株当たり20円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は813,363,860円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたく存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後のグループとしての新たな事業展開の推進及び経営体制の充実強化に向け、取締役の員数の上限を10名以内から11名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                   |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| (員 数)<br>第19条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 | (員 数)<br>第19条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、今後のグループとしての新たな事業展開の推進及び経営体制の充実強化に向け取締役1名を増員いたしたいため、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ①         | <p style="text-align: center;">やぎはし ごろう<br/>八木橋 五郎</p> <p>(昭和20年12月16日生)</p> | <p>平成14年6月 東日本電信電話株式会社常務取締役東京支店長</p> <p>平成16年6月 同社代表取締役副社長東京支店長</p> <p>平成17年6月 大明株式会社（現 株式会社ミライト）代表取締役副社長</p> <p>平成18年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成22年10月 当社代表取締役社長</p> <p>平成24年10月 当社代表取締役会長<br/>株式会社ミライト代表取締役会長</p> <p>平成25年6月 当社取締役会長（現在）<br/>株式会社ミライト取締役会長<br/>（現在）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>株式会社ミライト取締役会長</p> | 53,953株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ②         | すず き まさ とし<br>鈴木 正俊<br>(昭和26年10月30日生)   | 平成14年7月 東日本電信電話株式会社宮城支<br>店長<br>平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド<br>コモ (現 株式会社NTTドコ<br>モ) 取締役広報部長<br>平成19年6月 同社取締役常務執行役員人事育<br>成部長<br>平成20年6月 同社代表取締役副社長国際事業<br>本部長<br>平成20年7月 同社代表取締役副社長国際、コ<br>ーポレート担当<br>平成24年6月 当社代表取締役副社長<br>大明株式会社 (現 株式会社ミ<br>ライト) 代表取締役副社長<br>平成24年10月 当社代表取締役社長 (現在)<br>株式会社ミライト代表取締役社<br>長 (現在)<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ミライト代表取締役社長 | 15,851株        |
| ③         | たか え す ふ み お<br>高江洲 文雄<br>(昭和25年2月24日生) | 平成14年6月 西日本電信電話株式会社取締役<br>福岡支店長<br>平成18年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネ<br>オメイト代表取締役社長<br>平成20年6月 株式会社コミュニチュア (現<br>株式会社ミライト・テクノロジ<br>ーズ) 代表取締役副社長<br>平成21年6月 同社代表取締役社長 (現在)<br>平成22年10月 当社代表取締役副社長事業開発<br>部長<br>平成24年10月 当社代表取締役副社長 (現在)<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社ミライト・テクノロジーズ代表取締役社長                                                                             | 19,766株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ④         | ※ <small>たか はたけ こう いち</small><br><b>高 畠 宏 一</b><br>(昭和30年5月9日生) | 平成14年5月 西日本電信電話株式会社熊本支<br>店長<br>平成19年6月 同社取締役サービスマネジメン<br>ト部長<br>平成20年6月 同社取締役ネットワーク部長<br>平成23年6月 同社常務取締役ネットワーク部長<br>平成24年6月 同社代表取締役副社長設備本部<br>長 (現在)                                                                                                                                                             | 6,000株         |
| ⑤         | <small>よし むら たつ ひさ</small><br><b>吉 村 辰 久</b><br>(昭和27年1月24日生)   | 平成18年6月 東日本電信電話株式会社取締役<br>ネットワーク事業推進本部設備<br>部長兼企画部長<br>平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エ<br>ムイー代表取締役副社長ネット<br>ワークビジネス事業本部長<br>平成23年6月 大明株式会社 (現 株式会社ミ<br>ライト) 専務取締役専務執行役<br>員経営管理本部長兼リスク管理<br>本部長兼西日本本部代表<br>平成24年10月 株式会社ミライト取締役専務執<br>行役員経営企画本部長兼西日本<br>本部代表<br>平成25年6月 当社取締役専務執行役員 (現<br>在)<br>株式会社ミライト取締役専務執<br>行役員 (現在) | 10,126株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑥         | <p style="text-align: center;">とく い よし まさ<br/>得 井 慶 昌</p> <p>(昭和29年2月17日生)</p> | <p>平成19年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー<br/>ーションズ株式会社取締役ネット<br/>ワーク事業部長</p> <p>平成22年6月 株式会社コミュニチュア（現<br/>株式会社ミライト・テクノロジー<br/>ーズ）取締役常務執行役員ソリ<br/>ューションビジネス事業本部ネ<br/>ットワーク事業部長</p> <p>平成22年7月 同社取締役常務執行役員ネット<br/>ワーク事業本部長</p> <p>平成23年10月 同社取締役常務執行役員営業本<br/>部長兼ネットワーク事業本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役常務執行役員事業開<br/>発部企画部門長</p> <p>平成24年10月 当社取締役常務執行役員新ビジ<br/>ネス推進室長（現在）</p> <p>平成25年6月 株式会社ミライト取締役常務執<br/>行役員ビジネスクリエーション<br/>部長（現在）<br/>株式会社ミライト・テクノロジー<br/>ーズ取締役常務執行役員（現<br/>在）</p> | 2,490株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑦         | きり やま まなぶ<br>桐 山 学<br>(昭和31年11月26日生)   | 平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長<br>平成21年7月 大明株式会社（現 株式会社ミライト）経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長<br>平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長<br>平成22年10月 当社執行役員財務部長<br>平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長<br>平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ所長兼財務サポート部長（現在） | 7,569株            |
| ⑧         | そ ごう まさ し<br>十 河 政 史<br>(昭和29年10月25日生) | 平成18年6月 西日本電信電話株式会社静岡支店長<br>平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員総務部長兼監査部長<br>平成21年7月 同社執行役員総務部長<br>平成24年6月 当社常務執行役員総務人事部担当部長<br>平成24年10月 当社常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長（現在）<br>株式会社ミライト取締役常務執行役員人材開発部長（現在）                                               | 3,783株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑨         | <p style="text-align: center;">こ ぐれ ひろ し<br/>小 暮 啓 史<br/>(昭和28年5月16日生)</p> | <p>平成14年7月 東日本電信電話株式会社福島支店長</p> <p>平成17年7月 大明株式会社（現 株式会社ミライト）社長室付担当部長兼BBネットワーク事業本部担当部長</p> <p>平成20年6月 同社執行役員ITエンジニアリング&amp;サービス会社移行推進室企画部長</p> <p>平成21年6月 同社執行役員ITエンジニアリング&amp;サービス会社移行推進室長兼ワイヤレス事業本部放送波事業部長</p> <p>平成22年10月 当社執行役員経営企画部経営戦略部門長</p> <p>平成24年10月 株式会社ミライト常務執行役員経営企画本部経営企画部長兼ビジネスクリエーション部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長（現在）<br/>株式会社ミライト取締役常務執行役員経営企画本部長（現在）</p> | 7,014株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ⑩         | ※ 木村 正治<br><small>きむら まさ はる</small><br>(昭和23年1月5日生) | 平成12年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>常務取締役Asia Pacific e-ビ<br>ジネスソリューション担当<br>平成13年1月 同社常務取締役バイスプレジデ<br>ントAsia Pacific流通事業担当<br>平成14年10月 アイ・ビー・エム ビジネスコ<br>ンサルティング サービス株式<br>会社 (現 日本アイ・ビー・エ<br>ム株式会社) 代表取締役社長<br>平成16年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>常務執行役ソニーエンタープライ<br>ズ事業部長<br>平成19年6月 株式会社アッカ・ネットワー<br>クス (現 イー・アクセス株式<br>会社) 代表取締役社長<br>平成22年4月 独立行政法人国立成育医療研究<br>センター理事 (現在) | 0株             |
| ⑪         | ※ 海老沼 英次<br><small>えびぬま えいじ</small><br>(昭和32年7月3日生) | 平成14年4月 株式会社みずほ銀行人事部企画<br>チーム次長<br>平成15年4月 株式会社オリンピック社長室長<br>兼総合企画室長<br>平成20年12月 弁護士登録<br>平成22年4月 上智大学法科大学院非常勤講師<br>(現在)<br>平成25年1月 田辺総合法律事務所パートナー<br>(現在)<br>平成26年4月 虎の門病院治験審査委員会委員<br>(現在)<br>株式会社デイ・シイ独立委員会<br>委員 (現在)                                                                                                                                     | 0株             |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高富宏氏は、平成26年6月20日に開催予定の西日本電信電話株式会社の定時株主総会において、同社の代表取締役を退任する予定であります。
4. 木村正治氏及び海老沼英次氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 木村正治氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の常務取締役等IT企業における経営者として豊富な経験を有することから、その知見、見識に期待するとともに、客観的視点から、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

6. 海老沼英次氏は、株式会社みずほ銀行等の要職を歴任されるとともに、弁護士としての経験、見識を有しており、法的観点を踏まえた客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、木村正治氏及び海老沼英次氏が選任された場合は、両氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役宇垣義昭氏、大工舎宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、菅沼敬行氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、児玉結介氏は菅沼敬行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ①     | ※ 松尾 正 男<br>(昭和27年11月5日生) | 平成12年7月 西日本電信電話株式会社香川支店長<br>平成14年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネットワーク取締役経営企画部長<br>平成17年7月 富士ゼロックス株式会社顧問<br>平成21年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド取締役第一営業局長<br>平成25年7月 同社取締役第一営業局長兼第四営業局長 (現在)                                                                                                         | 0株             |
| ②     | ※ 児玉 結 介<br>(昭和26年8月9日生)  | 平成22年6月 株式会社コミュニューチュア (現株式会社ミライト・テクノロジー) 取締役専務執行役員企画総務部長兼ビジネスアクセスセンター所長兼コンプライアンス室長<br>平成22年10月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人事部門長<br>平成23年10月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼人事部門長兼エムズ・ブレインセンター所長<br>平成24年10月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役専務執行役員経営管理本部長兼リスク管理室長<br>平成25年6月 同社取締役専務執行役員経営企画本部長兼リスク管理室長 (現在) | 5,043株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ③     | だいくや ひろし<br>大工舎 宏<br>(昭和43年7月15日生) | 平成6年3月 公認会計士登録<br>平成13年7月 アットストリームコンサルティング株式会社(現 株式会社アットストリーム) 取締役<br>平成13年12月 株式会社ヴァイナス監査役(現在)<br>平成18年6月 大研医器株式会社監査役(現在)<br>平成22年10月 当社監査役(現在)<br>平成25年7月 株式会社アットストリーム代表取締役(現在) | 0株         |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 松尾正男氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 松尾正男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド等の経営に携わっており、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 児玉結介氏は平成26年6月20日に開催予定の株式会社ミライト・テクノロジーズの定時株主総会において、同社の取締役を退任し、同社の監査役に就任予定であります。
6. 大工舎宏氏は社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 大工舎宏氏は、公認会計士の資格を有するとともに、経営コンサルティング会社である株式会社アットストリームの代表取締役を務めており、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
8. 大工舎宏氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
9. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、松尾正男氏が選任された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。また、大工舎宏氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数                            |
|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">たかみや よういち<br/>高宮 洋一<br/>(昭和24年8月6日生)</p> | <p>平成13年6月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）取締役執行役員社長室長</p> <p>平成14年4月 同社取締役執行役員経営企画部長</p> <p>平成14年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員</p> <p>平成17年4月 同社専務執行役員兼中部本部長</p> <p>平成19年4月 同社顧問</p> <p>平成19年6月 みずほ信託銀行株式会社監査役</p> <p>平成22年4月 城西国際大学経営情報学部客員教授（現在）</p> <p>平成23年6月 大明株式会社（現株式会社ミライト）監査役（現在）</p> | <p style="text-align: center;">1,229株</p> |

- (注) 1. 高宮洋一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高宮洋一氏は、株式会社損害保険ジャパンの専務執行役員等を歴任し、また、城西国際大学で教鞭をとるなど、経営に関する経験、見識が豊富であり、客観的かつ独立性をもった視点での当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、高宮洋一氏が監査役に就任された場合、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに有限責任 あずさ監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|         |                                          |                                                                                                                                                   |
|---------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査法人の名称 | 有限責任 あずさ監査法人                             |                                                                                                                                                   |
| 事務所     | 主たる事務所<br>従たる事務所                         | 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>札幌、仙台、北陸、北関東、横浜、名古屋、<br>京都、大阪、神戸、広島、福岡                                                                                          |
| 沿革      | 昭和60年7月<br>平成5年10月<br>平成16年1月<br>平成22年7月 | 監査法人朝日新和会計社設立<br>井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）<br>と合併し、名称を朝日監査法人とする。<br>あずさ監査法人（平成15年2月設立）と合<br>併し、名称をあずさ監査法人とする。<br>有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責<br>任 あずさ監査法人とする。 |
| 概要      | 資本金                                      | 3,000百万円                                                                                                                                          |
|         | 人員（非常勤を除く）                               |                                                                                                                                                   |
|         | 公認会計士                                    | 2,993名<br>(代表社員32名、社員509名)                                                                                                                        |
|         | 会計士補                                     | 16名                                                                                                                                               |
|         | 会計士試験合格者                                 | 1,061名                                                                                                                                            |
|         | 専門員                                      | 611名                                                                                                                                              |
|         | その他職員                                    | 570名                                                                                                                                              |
|         | 合計                                       | 5,251名                                                                                                                                            |
|         | 関与会社数                                    | 3,289社                                                                                                                                            |

(平成26年3月31日現在)

以上

## <インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について
  - (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

**システム等に関するお問い合わせ**

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）**  
**・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）**

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【証券口座に関してお問合せの株主様へ】

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。  
なお、特別口座についてのご照会は次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120 (232) 711 (フリーダイヤル)  
(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

※特別口座に関するご照会および住所変更等のお届けは、下記の連絡先に照会をお願いいたします。

<旧大明株式会社および旧株式会社コミュニューアの株式を特別口座でご所有の株主様>

三井住友信託銀行株式会社  
電話 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

<旧株式会社東電通の株式を特別口座でご所有の株主様>

三菱UFJ信託銀行株式会社  
電話 0120 (232) 711 (フリーダイヤル)

<旧東邦建株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様>

みずほ信託銀行株式会社  
電話 0120 (288) 324 (フリーダイヤル)



## 会場案内図

会場 株式会社ミライト・ホールディングス 7階会議室  
東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (〒135-8111)  
(S I A豊洲プライムスクエア内)

### <交通のご案内>

東京メトロ 有楽町線 豊洲駅 6a 出口 (徒歩約3分)

ゆりかもめ線 豊洲駅 (徒歩約3分)

(注)駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

